

今日における政治と宗教

中島 三千男

はじめに

これまで、紀元節（建国記念の日）や明治百年祭、あるいは靖国問題を通じて、国家による天皇主義的、国家主義的イデオロギーの押しつけに反対する運動を行ってきた私たちにとって、この一、二年戸惑うばかりの反動化、右傾化が進行している。

いまずぐに思い起こせるものだけを列挙してみても次のようなものがある。七六年十一月の政府主催「天皇在位五〇年記念式典」の挙行、七七年一月福田首相初の伊勢神宮「公式」参拝、同二月同首相の国会における教育勅語礼讃発言（これは以降、何度も行われる）、四月同首相靖国神社春季例大祭参拝、六月小・中学校学習指導要領（案）で「君が代」を「国歌」と改める、八月天皇の「人間宣言」骨抜き発言、七八年二月民間の「建国記念の日」奉祝行事を総理府が後援、五月福田首相樫原神宮に参拝し「内閣総理大臣」と官職名の肩書を記帳、さらに八月一五日靖国神社に参拝、同じく「内閣総理大臣」と記帳、そして今日の「有事立法」、「元号法制化」の策動である。

また、私たちにとって注目に値するのは、右に列挙した事実もさることながら、有事立法やその精神的支柱ともいえるべき「元号法制化」の急ピッチの進展である。思い起こしてみれば紀元節（建国記念の日）の制定は、実現されはしたけれども、一〇数年の、あるいはもつと限っても数年の国会内外の攻防の末に制定されたものであり、また靖国神社国家管理問題も六九年に同法案が上程された時点から考えても、まもなく一〇年の歴史を持つものであり、しかも未だ決着はついていない。

これに反して、元号問題が広くジャーナリズムや国民の問題になりはじめたのは、七六年の末、あるいはもう少し下げて七五年のことであり、今からわずか二、三年前のことである。わずか二、三年の歴史で元号が法制化されようとしているのである。

たしかに、元号問題は紀元節や靖国問題と違って、戦後においても国民の間で、「慣習」的に使用されていた等の理由により、それらと同じ尺度で考えることはできないかもしれない。又「元号法制化」問題は天皇が高齢であり、いつ新天皇の即位という事態が生じるかわからない、という推進側の切迫感の問題もあるであろう。

しかし果して、「元号法制化」の急ピッチの展開はそのような理由からだけであろうか。私はこの問題の急ピッチの展開の背景には実は、紀元節問題をたたかった六〇年代前半、あるいは靖国問題をたたかった六〇年代後半から七〇年代前半にかけてとは違った、新しい事態の展開があるように思う。

この新しい事態の背景として、一般的にはベトナム解放戦争の勝利による反動側の危機感及びそれ以降のアメリカの極東戦略Ⅱ米日韓一体化の進行、またドル危機、石油ショックや自民党単独支配の危機にみられる経済的・政治的危機の進行とそれに対する巻き返し、さらには中国の安保体制容認、日本の軍国主義化の支持、中間政党とりわけ公明党の右傾化、また国民意識の微妙な変化等々を指摘することができよう。しかしながら本稿ではこの新しい事態、今日における急ピッチの右傾化、反動化の背景として、とりわけそのイデオロギー面の背景として、右に述べた一般的背景と密接な関連を持つものであるが、実は宗教教団の果たしている役割が大であること、さらにその役割の果たしている方角が今日における反動化のいくつかの特質を極めて象徴的に示していること、この二点について明らかにしようとするものである。

〔註〕 佐々木隆爾氏は今日の右翼的、反動的勢力の行動の特徴を「大同団結と国民を組織する動き」ととらえ、その中核は防衛協会、隊友会、郷友連合会、偕行会遺族連合会等の「自衛隊を中心に軍国主義の強化をめざしてきた諸団体」と、生長の家、神社本庁、勝共連合等の「宗教団体でありながら右翼的な政治活動を展開してきたもの」との「二つのグループからなっている」と指摘している

〔赤旗〕七八年二月一日。本稿もほぼこれと共通した問題意識にもとづいて、その一つである宗教団体の具体的分析を行おうとするものである。尚、自衛隊を中心とするものの動きについては、同氏の「軍国主義の可能性と天皇制」〔国民文化〕二一九号）等を参照されたい。

一 戦後選挙史と宗教教団

まず、今日における政治反動と教団とのかわりについて、その今日的特徴をあきらかにするために、戦後選挙史における教団の果たしてきた役割について明らかにしておこう。その場合参議院通常選挙全国区において教団がどのようにかわってきたのかは、その一端を非常によく示してくれるので、それを中心にみていきたい。

▲表1▽は戦後の参議院選挙全国区に教団が支持する議員が何人当選したのかを各選挙、教団毎に表示したものである。この表にもとづき、選挙と教団とのかわりについて時期区分すると以下の如くなる。第一期は四七年の第一回通常選挙（以下回数だけで示す）から五三年の第三回選挙まで。第二期は五六年の第四回から六八年の第八回選挙まで。第三期は七一年の第九回選挙から七七年の第一一回選挙を経て今日に至る時期である。

以上、簡単にそれぞれの時期についての特徴を指摘しておこう。第一期において当選者を出しているのは、真宗の東、西本願寺の二教団と天理教である。天理教は幕末期に生まれた民衆的な新宗教であ

《表1》 教団の支援で当選した参院全国区議員教

教団	回数 (年月)										
	1 (47.4)	2 (50.6)	3 (53.4)	4 (56.7)	5 (59.6)	6 (62.7)	7 (65.7)	8 (68.7)	9 (71.6)	10 (74.7)	11 (77.7)
真宗大願寺派	1										
真宗大願寺派		1	1	1	1	1	1	1			
天理教	2	2	1	1							
新日本宗教学会											1
立正佼成会						1	1	1	1	1	1
P.L. 友誼会											1
生霊友誼会							1 (+1)	1 (+1)	1 (+1)		(3)
弘世念会							(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
神界救世会								(1)	(1)	(1)	(2)
創価学会				3	5	7	9	9	(2)	8	9
備考(共産党)	3	2	0	1	2	2	2	3	5		8

※ 新日本宗教学会連合会(新宗連)とは立正佼成会やP・L(パーフェクトパンチ)教団等の新宗教団体の連合組織(30団体)である。

り、東、西本願寺教団等の既成宗教とは厳密には区別されなくてはならないが、天理教はすでに戦前の段階でその教線の発展を遂げており、その意味では以下の論述の関係から一応既成宗教という範疇に入れるとすると、この期の第一の特徴は当選者を出した教団が既成宗教であるといふことである。

次にその議員の所属をみると東(大谷派)を除けば無所属、あるいは緑風会所属議員である。つまりこの期の第二の特徴は既成教団が国会に議員を送り込む目的が、参議院創設の本来の目的であるとされた「良識の府、学識、経験者の府」といったものに沿ったものであるといふことである。

第二期は、前期に議員を送りこんだ東・西本願寺はこの期においてもひきつづき議員を出しているが、前期において一時期四名もの議員を擁した天理教が第五回選挙以降は全く出し得ていないことにあらわれている如く、既成教団の現状維持ないし後退というのがまず第一の特徴である。

これに替って、この期を特徴づけるのは何と云っても、戦前の日本帝國主義の確立期からファシズムの成立期に、また戦後期に成立、発展した神社神道、仏教等の既成宗教に対比して新宗教教団と呼ばれるものの台頭である。そしてこの引き金になったのはもちろん新宗教の一つである創価学会の政治進出であり、五六年の第四回選挙において三名の当選者を出したことである。

日本独占資本主義の復活、確立過程と並行してその教線を拡大していった創価学会の政治への進出に対抗して「西の天理、東の佼成会」と学会の「打倒対象」にされた立正佼成会がまず五九年の第六回選挙においてはじめて選挙にのり出したのを皮切りに、六〇年代はまさに創価学会と激しく競合した新宗教教団が続々と選挙に登場した時期である。これが第二の特徴である。

この期のもう一つの特徴は、前期と違って宗教議員が創価学会↓(公明政治連盟)↓公明党、他の諸教団↓自民党とはっきりと党派色を出したことである。しかしながらこの期の党派性といってもそれは創価学会対その他の宗教教団といった「宗教戦争」の副次的側面であり、⁽²⁾中心は宗教的対抗が主であるということである。この点が次の時期と大きく異なる点である。

第三期はまず、前期以来現状維持ないし後退現象を強めていた既成教団が、第九回(七一年)の選挙で西本願寺教団の推した川野三曉氏を落選させることにより、完全に凋落したことである。⁽³⁾そして前期以来の新宗教教団の進出が一層進行したことである。

第二の特徴は、それら新宗教教団の政治的進出のエネルギーが前期の如く、対創価学会といった宗教的要因を主とするものではなく、「参議院選挙はわれらの大勝となりました。…玉置和郎候補の得票数は、宮本共産党委員長の約二倍だった」、⁽⁴⁾「各宗教団体が与野党逆転に完全な歯止め役をはたした」⁽⁵⁾にみられる如く、反共・革新あるいは「与野党接近」、⁽⁶⁾「与野党逆転」の阻止といった政治的・党派的要因を主とするものとなったことである。

この変化の背景としては六〇年代後半から七〇年代初期にかけて、一方では創価学会⇨公明党が「言論出版妨害事件」や教線拡大のゆきづまりによって、政治的にも宗教的にもゆきづまりを示す中で、他方ではベトナム反戦運動や住民運動の高揚を背景とする革新自治体の急増、革新勢力の台頭があり、とりわけ各種選挙における共産党の躍進があった。このことを決定づけたのが、七二年一二月の総選挙において社、共が進出、とりわけ共産党が二四議席を増大させるという驚異的進出をやつてのけたこと、他方自民党が一七、公明党が一八とそれぞれ議席を減少させるという自民党および中間政党の後退現象であった。

この結果は自民党に対して一方では共産党に対する現実的危機感を与え、他方で参議院における「与野党接近」、⁽⁷⁾「与野党逆転」に対する危機感を与えた。

以降自民党はこの危機を打開すべく、自己の基盤の再点検、整備、拡大強化を必死で行っていく。その選挙でのあらわれが、企業ぐるみ選挙をはじめとする自己の基盤の総動員であり、宗教票の大量動員であった。またそのためにも理念的には「自由社会を守れ」のキャンペーンであり、徹底した反共攻撃であった。

一方、宗教側もこの事態に直面して根深く持っている反共体質を顕在化させ、革新（共産党）政権が生まれれば宗教の自由が奪われると、自民党の要請に積極的に対応していく。

このような形がはっきりあらわれたのが第一〇回選挙において自民党公認の全国区候補の内、宗教票を何らかの形で頼りにするものが三五人中一二人も占めたという事実であり、また一一回の選挙ではそれが一層すすみ二人中実に一五人と、半数以上を占めたという事実である。

そして、この宗教票の動員は第一〇回選挙においては靖国問題がからんでいたり、また技術的な失敗から必ずしも良い結果を納め得ず、ますます「与野党接近」状況を生んだが、第一一回の選挙においては自民党公認候補二二人のうち一九人が当選、そのうち一人が宗教票の支援を受けたものであったということや、また百万票台の大会に乗った候補者は田英夫氏、江田五月氏ら八人であったが、そのうち自民党の玉置和郎氏、内藤誉三郎、楠正俊氏、町村金吾氏の四人はいずれも宗教票の支援を受けた人であり、とりわけ町村氏を除く他の三人はほぼ純然たる宗教票を基本とするものであったというように、宗教票はまさに「与野党逆転に完全な歯止め」をかける上で大きな役割を果

《表 2》 最近 2 回の参院全国区における教団推薦候補

教 団	第10回 (74年)	第11回 (77年)
新日本宗教団体連合会		○楠 正俊(自前)
立 正 佼 成 会	田沢 智治(自前) 長谷川 仁(自前)	○内藤誉三郎(自前)
P L 教 団	○鳩山威一郎(自前) ○糸山英太郎(自新) ○佐藤 信二(自新) 満岡文太郎(自前)	
生 長 の 家	村上 正邦(自新) 田中 忠雄(自新)	○玉置 和郎(自前)
霊 友 会	○佐藤 信二(自新)	○町村 金吾(自前) ○片山 正英(自前) ○扇 千景(自前) ○安西 愛子(自前) 川上源太郎(無新)
仏 所 護 念 会	○鳩山威一郎(自新)	○藤井 裕久(自新)
世 界 救 世 教	○糸山英太郎(自新)	○竹内 潔(自新) ○堀江 正夫(自前) 川上源太郎(無新)
神 社 本 庁	○源田 実(自新)	○玉置 和郎(自前) ○西村 尚治(自前) ○堀江 正夫(自前) 黒住 忠行(自前)

※ ○印が当選者、また創価学会については省略

たしたのである。

この期の第三の特徴は、右に述べた宗教団体の政治進出のエネルギー

1が宗教的な側面よりもむしろに政治的なものに変化したということからんで、新宗教教団の中でもいわゆる右派的な色彩を持った教団の進出が目立つことである。すでに第二期において登場した生長の家は、具体的な政治目標として①日の丸の掲揚、②君が代を国歌として学校で教える、③現憲法改正、明治憲法復元、④紀元節復活などを掲げ、紀元節制定運動や靖国神社国家管理運動、さらには「自主憲法制定国民会議」の有力メンバーとしての活動等を行ってきたことはよく知られている。この他に檀原神宮での「紀元節式典」への組織的動員で知られる靈友会や新宗教教団の中では生長の家とならんで最も右派的な仏所護念会、さらには世界救世教といった教団の活躍であり、また表には出ていないがこの他に弁天宗、念法真教等の小教団の登場である。

また統一協会⇨勝共連合の最近の動きは周知の事実であり、さらにこれら新宗教とは区別されるが、生長の家とならんで右派的教団を代表する神社本庁の選挙への積極的かわりがそれである。

したがって、次にこれらの教団によって選出された議員の多くが、表2の如く、青嵐会の会員を含む「タカ派」議員であり、元号や靖国あるいは有事立法等、今日の反動化、右傾化の積極的な推進者となつていくということである。

以上、参院全国区を素材にしなが、戦後選挙史と教団の関係について三期に区分しながらその特徴を述べてきた。ここで述べたことは、単に参院全国区のみならず地方区においても、また衆議院選挙においても、さらに自治体の各種選挙においてもほぼ共通して言えるこ

とである。後に述べる「元号法制化」運動における、府県、市町村議会における驚くほどの組織的な議決運動も右派教団を中心とする教団が地方議会や自治体の選挙へも積極的にかかわっているということを前提にしてはじめて可能であったのである。

さて、本稿の課題である今日の反動化、右傾化において、教団が大きな役割を果たしているという問題意識にもとづいて、再度、今日の選挙と教団のかかわりの特徴を指摘すれば次のようになるであろう。

第一に、今日自民党を支える基盤として教団の果たしている役割が大であり、大企業や農業関係団体に匹敵する力を発揮していることである。

第二に、教団といっても神社本庁やあるいは既成の仏教教団も依然として軽視できない力を持っているが、何といても今日の主力は新宗教教団であるということである。この点の持つ意味についてももう少し展開しておきたい。仏教を中心とする既成教団の役割の低下は戦後のとりわけ高度経済成長による社会変動が大きな関係を持っている。

すなわちそれらは家を核にした檀家制度に依拠した教団であり、したがってとくに農村において強い力を発揮していた。ところが戦後の高度経済成長は大量の農村人口を都市に流出させ、その基盤を大きく崩壊させた。そのことによって既成教団の現実的影響力は大きく低下したのである。そして、これに反してそのような過程で都市に流れこんだ大量の不安定な層を中心に結集して急成長を遂げたのが、まさに新宗教教団であったのである。また、これと関連して六〇年代を通じての自民党支持率の低下現象から七〇年代の半ば以降の自民党の都市と

りわけ大都市における「復調」傾向は、この新宗教教団の選挙への積極的なかかわりということにその一つの要因をもっていると考えられる。⁽⁷⁾

第三に、それら新宗教教団の政治進出のエネルギーが反共、革新、与野党逆転の阻止といった政治性の強いものになっていること、したがって新宗教教団の中でも右派的側面の強い教団が目立っていることである。さらにはその支持によって選出された議員には「タカ派」議員が多く、今日の自民党の反動化、右傾化の先兵としての役割を果たしていることである。

今日、自民党が急速に右傾化を図っていること、以前においては必ずみられた自民党内の「良識派」の発言や行動があまり表面にあらわれなくなつたこと、さらには福田首相がジャーナリズムによって宗教好きな首相であると評されていること等々は、今日自民党が支持率を低下させ、「与野党接近」「逆転」状況が現出する中で新宗教教団、とりわけ右派的教団の自民党を支える基盤としての比重が高まっていること、したがってそれらの教団及びそれによって選出された議員の発言力が急速に高まってきていること、ここにその一つの要因を持っているのである。

最後に表1Vにあらわれていないことで、しかも選挙を通じて今日の政治と宗教の関係を見る場合にどうしてもぬかすことのできないもう一つの点について触れておきたい。それは民社党と教団の関係についてである。これについてはこれまで新宗教教団の中にあつても靖国神社法案反対などの運動にも積極的に参加してきた、立正佼成会やパーフェクト・リバティ(P・L)教団などによって結成されている

新宗連(新日本宗教団体連合会・八〇団体・七〇〇万人)加盟教団とかがわりを持ってきたということは周知の事実である。しかしここで指摘したいのは、最近の特徴としての右派教団との積極的なかかわりである。その典型が世界救世教との関係である。

同教団は七六年一〇月にはじめて民社党支援を明確にし、七六年の一二月の総選挙において五二名もの民社党候補を推薦したが、当時の事情について右翼団体、日本民主同志会を主宰し、世界救世教外事対策委員長である松本明重氏は次のように語っている。「かつてうちは自民党を後援した。それは今もかわらない。しかし、今の自民党は使命を忘れて民族の伝統を食い散らし、国民から見捨てられ凋落しつつある。そうするといずれ連合時代です。それは共産党の革命政権への橋渡しになる。その歯止めとしてわれわれとは、とにかく民社を育てないかんという使命観があるのです」。自民党の金権腐敗政治に対する国民の不信の増大、自民党の単独支配の崩壊を見越して、民社党を対共産の防波堤として育成しようという意図が率直に語られている。さらに同氏は具体的に「衆院では奈良の吉田之久さん、大阪の西村章三さん、うちが死力を尽してやった人です。参院では名古屋の井上計さん⁽⁹⁾と語り、その吉田之久氏は「危機に瀕していた民社が衆参あわせて三九人に党が躍進し、ここまで内容を整え得たのは救世教が全国的に応援して下さったそれが大きな要素⁽¹⁰⁾」と語っている。

この救世教の民社支援を皮切りに七六年総選挙以降、生長の家や霊友会といった右派教団が続々と民社支援にのりだしていく。

これら教団の民社支援の動きは一方では信者の自民党離れに対する

苦肉の策であるとともに、他方では右派教団の民社支援が七六年一月に当時の民社党春日委員長が松本明重氏の『共産党リンチ事件』をとりあげ、国会で違憲質問したことを契機にしていることから明らかにならうに、また先の松本氏の発言にもあるように、民社党の「身体を張っての反共攻撃」に共鳴し、またそれを一層育成しようとする意図から出たことは明瞭であろう。

今日の民社党を考える場合企業ぐるみ、労組ぐるみとともにそのような教団とのかかわりも十分注意されなくてはならないであろう。とりわけ後で述べるように「元号法制化推進議員連盟」への全党を挙げたの参加等はこの側面をぬきにしてはわからないであろう。

自民党だけではなく、民社党も、革新勢力の台頭に直面し、その党勢の挽回のために、その支持基盤に右派的な教団をしっかりと組み込むことによって、またそのためにも、自らの政策を大胆に右旋回させているのである。

二 反動的「国民運動」の新たな展開

(1) 今日における反動的「国民運動」の拠点としての

「日本を守る会」

さて、前章において右派的な新宗教教団を中心とする今日の宗教団体の自民党、さらには民社党をも含めた保守の基盤としての比重が増大し、その結果、これらの政党の右傾化、反動化がすすんでいるということを明らかにした。

しかしながら、実は宗教団体による自民党を中心とする保守政治への働きかけは、選挙での支援に止まらず、もう一つ重要なものとしてそれを基盤、脅し、エサにした「国民運動」の新たな展開があるのである。本章ではこの点についてみていきたい。

まず今日における反動的「国民運動」の拠点、総司令部とも言うべき「日本を守る会」の結成とその持つ意味について述べておこう。

一九七四年四月「混沌する社会状況に対処し、日本の伝統精神の原点に立ちかえって、愛国心を高揚し、倫理国家の大成を図る」ことを趣旨にした「日本を守る会」が発足した。その結成が七四年であるという点、及び趣旨にもあきらかなように、この会の結成も六〇年代末から七〇年代初頭にかけての国内外における新しい潮流、革新的勢力の台頭に対する危機感をバネにした、反動側の新たな対応である。

その代表委員は△表3▽の如くである。この会は代表委員の下に「百人委員会」なるものを設け、年数回の会合を持ち、その年のあるいはその時々々の活動方針を決定している。残念ながらこの百人委員会のメンバーについて確定する資料を見い出せていないが、後述する地方大会では、参加教団として、世界救世教、世界真光文明教団、解脱会、立正佼成会といった新宗教団体や山田恵諦（天台宗座主）等の仏教関係者、さらには一部のキリスト教関係者の名が出ている。「神仏基の代表的宗教者および学者文化人有志」と自称する程ではないが、それでもそうそうたるメンバーである。事務局長に明治神宮宮司副島広之氏を据えており、前章で見た如く選挙において今日の自民党を支える右派教団を核とした教団の大連合であることがわかるであろう。

《表 3》 「日本を守る会」代表委員（発足時）

・臨済宗円覚寺派管長 朝比奈宗源 念法真教教団灯主 小倉 靈現 神社本庁事務総長 篠田 康雄 仏所護念会教団会長 関口とみの 生長の家総裁 谷口 雅春 笠間稲荷神社宮司 塙 瑞比古 全国師友協会会長 安岡 正篤	曹洞宗管長(大本山総持寺貫主)岩本 勝俊 日蓮宗管長 (大本山池上本門寺貫主) 金子 日威 浅草寺貫主 (聖観音宗) 清水谷恭順 明治神宮宮司 伊達 巽 修養団主幹 蓮沼 門三 モラロジー研究所所長 広池千太郎 日本会会長 山岡 荘八
・事務局長 明治神宮権宮司 副島 広之	

会は基本運動方針として、次の五つを掲げている。

- 一、わが国の伝統的精神に則り、愛国心を高揚し、倫理国家の大成を期する。
- 一、正しい民主主義を守り明るい福祉社会を建設する。
- 一、偏向教育を排し、ひろく教育の正常化を推進する。
- 一、言論報道の公正を求め、唯物思想や独裁的革命主義を排除する。
- 一、国際協調の中にあらずる世界平和の道を求め祖国日本を守りぬく。

この五つの方針をみて気づくことは、今日進行して

いるイデオロギーを中心とする反動化・右傾化の目標、理念が総てたぎこまれているということである。また一つ一つのスローガンが極めて慎重に練られ何で味方を拡大し、どういう敵を孤立させるのかということがあきらかにされている、いわば今日のイデオロギーを中心とする反動化、右傾化の最大公約的なものが示されていることである。

私がこの会を今日の反動的「国民運動」の拠点、あるいは総司令部と評するのは、先に述べた大連合という組織の大きさとともに、実はこの点に注目したいからである。

さて、この会の結成以降の活動については、例えば七七年一月には福田首相と会見し「国民の連帯精神の恢弘に関する要望書」を提出しまた元号、国旗、国歌の法制化や建国記念の日を政府主催の公式行事として祝うことなど三項目の実現を要望したり、さらに二月にはNHKが放映したテレビドラマ「斑鳩の白い道のうえに」で聖徳太子が崇峻天皇殺害に関係したように扱ったのはけしからんと抗議、謝罪させるなど「天皇の尊厳護持や国旗、国歌、元号の法制化、教育の正常化など」について政府や関係団体に要望あるいは抗議を精力的に行っている。また地方での組織化を兼ねて「一般国民の啓蒙」活動も行っている。例えば七六年九月には「天皇陛下在位満五〇年を奉祝する日本を守る会、関西の集い」（於フェスティバル・ホール三千名）、翌年八月には「日本を守る会、北海道大会」を「日本の心と国土を回復しよう」のスローガンで行い、「北方国土復帰のための五〇万署名」（一ヵ月間の目標数）を決議している。また本年九月には「日本を守る会、東海大

会」を開催している。

しかしながら会の運動として、今日の反動的「国民運動」の拠点、総司令部としての役割をいかに発揮したのは何と云っても次の二つのことである。

一つは、七六年一月の政府主催の「天皇御在位五〇年記念祝典」(於日本武道館、七千五百人)に関連することである。この記念式典の挙行は実に大きな意味を持っていた。この式典を機会に「元号法制化」運動が一気に盛りあがりをもたせよう、この式典は今日の反動的イデオロギー攻勢に大きな拍車をかける役割を果たしたのである。しかしながら、当初政府(三木首相)はこの式典の挙行に対して慎重であった。天皇問題が政治問題に発展し、国論が二分化することを恐れたのである。このためらいを押しきらせたのが、前年(七五年)一年間にわたって、神社本庁等の「日本を守る会」参加団体が行った全国での奉祝運動と、それを集約するかたちで一月に武道館で行われた「日本を守る会」主催の「昭和五〇年を祝ふ国民集会」(一万二千名)の「成功」であり、それを背景とした政府への圧力であったのである。

二つめは、本年の二月一日の「建国記念の日」において、これまでの民間団体によって行われていた東京での奉祝行事を総理府が後援したことに関連することである。これは「建国記念の日」の国家行事化であり、この日をたんなる一休日としておわらせるのではなく、この日の制定のねらいである、国家主義的、天皇主義的イデオロギーの国民への押しつけを意図したものである。この総理府の後援は、す

でいくつもの地方自治体で行われている自治体も参加した奉祝行事を一層増大させ、ひいては学校行事としての奉祝への道をひらくものであり、極めて危険な動きであると言えよう。

ところで、総理府が後援するにあたって、実は総理府と奉祝側(建国記念の日奉祝運営委員会「黛敏郎会長)との間で八百長的に、奉祝行事が「政党色、宗教色がなく国民的規模の行事」であるという見せかけが行われていたことはすでに明らかにされていることであるが、実はこの「見せかけ」に「日本を守る会」が大きな役割を果たしたのである。つまり、昨年(七七年)の東京での奉祝行事が今までの奉祝会の主催ではなく、「日本を守る会」との共催で「奉祝国民大会」の名の下に行われていたことである。

このように「日本を守る会」の組織及びその運動は、反動的な、きわめて党派的、イデオロギー的な運動をあたかも「国民的」運動であるかのように見せかける、装う点で、そしてそのことによって政府がそれらの運動に呼応する点で、非常に大きな役割を果たしているのである。

(2) 反動的「国民運動」の路線を象徴する「英霊にこたえる会」の結成

さて、この「日本を守る会」の結成にはじまる反動的「国民運動」の路線の持つ特徴について、もう少し展開しておこう。素材とするのは「英霊にこたえる会」の結成にいたる「靖国神社国家護持」運動の路線転換の問題である。

一九七六年六月、「靖国神社国家護持」運動を長年にわたって続け

〈表 4〉「英霊にこたえる会」発起人

相原 良一 (東京水産大教授)	高橋富士雄 (山梨県キリスト教会 牧師)
天野 良英 (元, 統幕議長)	筑波 藤磨 (靖国神社司宮)
池田弥三郎 (慶大教授)	鶴岡 一人 (NHK野球解説者)
池部 良 (俳 優)	鶴田 浩二 (俳 優)
板垣 直子 (国土館大教授)	土居 好子 (音 楽 家)
石田 礼助 (元, 国鉄総裁)	野尻 高経 (日本教育会副会長)
井手 成三 (元, 法制局次長)	馬場 嘉光 (日韓議員連盟事務総長)
上村健太郎 (科学技術振興財団 副理事長)	平山 羊介 (ボーイスカウト日本 連盟中央審議会議長)
宇野 精一 (東大名誉教授)	船坂 弘 (作 家)
大石 義雄 (京大名誉教授)	福田 恒好 (評 論 家)
扇谷 正造 (評 論 家)	福田 信之 (筑波大学副学長)
大場 鐘作 (評 論 家)	藤浦 洸 (詩 人)
桶谷 繁雄 (京都産業大教授)	藤島 泰輔 (作 家)
勝部 真長 (お茶の水女子大教授)	松田 敏江 (音 楽 家)
鎌田 純一 (皇学館大教授)	升田 幸三 (元, 将棋名人)
木内 信胤 (評 論 家)	松下 正寿 (元, 立大総長)
気賀 健一 (慶大名誉教授)	松下井知夫 (漫 画 家)
菊地 藤吉 (沖縄総合教育センター 理事長)	宮田 東峰 (音 楽 家)
木原美知子 (レポーター)	三好 修 (評 論 家)
黒川 紀章 (建 築 家)	村上 薫 (評 論 家)
具志堅宗精 (沖縄奉賛会会長)	北条 誠 (作 家)
香山 健一 (学習院大教授)	細川 隆元 (評 論 家)
斎藤 忠 (評 論 家)	八木 治郎 (テレビ司会者)
柴田 勝治 (日本大学副理事長)	安岡 正篤 (師友協会会長)
柴田 梵天 (国土館大総長)	安田美代子 (体操指導者)
清水 宣雄 (日本移動教室協会会長)	山田 無文 (花園大学長)
城光寺崇夫 (歩一会幹事)	山岡 荘八 (作 家)
末次 一郎 (文部省社会教育 審議会委員)	吉田 忠雄 (民主社会主義研究会議 事務局 長)
千 宗室 (茶道家元)	若泉 敬 (京都産業大教授)
宝井 馬琴 (講 談 師)	

てきた「靖国神社国家護持貫徹国民協議会」(以下靖国協と略)が解散し、これにかわって会長に石田和外(元最高裁長官)、副会長に扇谷正造(評論家)、宇野精一(東大名誉教授)、石井好子(音楽家)、有末精三(日本郷友連会長)、紅露みつ(各種婦人団体連合会会長)、佐藤信(日本遺族会専務理事)の六氏、事務局長に板垣正氏(日本遺族会事務局長)それに△表4▽の如き発起人、発起人団体を連らねた新たな組織、「英霊にこたえる会」が発足した。

この「靖国協」の解散と「英霊にこたえる会」の結成は、たんなる名称の変更ではなく、実に極めて大胆な路線転換だったのである。その意味を、その転換を画した日本遺族会第一四五理事会報告書(七五年一〇月)にみてみよう。

まず七五年の「七五国会における万人世論調査、参考人の意見

「英靈にこたえる会」発起人団体

団体名	代表者氏名	団体名	代表者氏名
日本遺族会	賀屋興宣	日本傷痍軍人会	伊丹川善通
白菊遺族会	木村可縫	日本遺族会青年部	国松善次
日本郷友連盟	有末精三	日本遺族会婦人部	中井澄子
軍恩連盟全国連合会	岡田広	日本民主同志会本部	松本明重
偕行社	辰己栄一	世界救世教	藤枝いつき
水交社会	庵原貢	日本民謡舞踊交流協会	庄田光
全国戦友会連合会	鶴沢尚信	日本を考える青年会議	飯野清徳
隊友会	江崎真澄	三五会	松井伝一
神社本庁	篠田康雄	日本教育推進連盟	阿村勇介
仏所護念会	関トミノ	国民懇話会	湯沢光行
国柱会	田中香浦	殉国沖繩学徒顕彰会	金城和彦
あけはる会	立仙静枝	国引全道青年会	瀬戸道一
新日本協議会	安倍源基	道本国民主義研究会	森田義則
戦中派の会	京田民雄	日本育日全建日	熊谷太郎
日本民運連合会	中野正志	育新同教	館林三喜男
各種婦人団体青年部	紅露重	日本青年遺骨収集団	香取宏明
養正友会	青山新太郎	千代田クラブ	野尻高経
日本健康会	渡辺邦彦	国際文化事業協会	田藤久雄
日本士師友協	柴田梵天	日本宗教放送協会	末松下正寿
白鷗遺族会	安岡正篤	日本相撲協会	若山幸男
	杉		春日野清隆

聴取、八月一五日の標柱表示、三木総理の靖国神社参拝」などの一連の段階的積み重ねの成果と意義を確認する。すなわち極めて意図的な世論調査で七〇八割の「靖国神社国家護持」賛成をひきだしたことや、野党の反対をおしきり国会において賛成する者ばかりを参考人として招き意見聴取を行ったこと、さらには八月一五日の「第一三回全国戦没者追悼式」において従来同式場の正面に立てられていた「全国戦没者追悼の標」を「全国戦没者之霊」と変えたことや同日三木首相が私人の資格であるが、歴代首相の中にあつて戦後はじめて靖国神社に参拝したこと等の意義である。

しかしながら一方では、六九年以来上程してきた「靖国神社法案」そのものの成立は国会情勢から極めて困難であり、結局「靖国神社法案」は一応そのままにして、究極的には同法案の成立をめざしながらも「何らかの措置で段階的前進をはかる」とする前国会の方針が今後も踏襲される可能性が強い。したがって従来の靖国法案を国会で通すという正面突破作戦を放棄し、段階的な迂回作戦、つまり靖国神社は当面はそのままにして、それへの天皇や首相の公式参拝を実現することに全力をあげる、というものである。

このような考え方によって、「靖国協」にかわって「英霊にこたえる会」の結成がなされたのである。

この転換そのものは、たしかにこの段階における民主主義勢力の一定の勝利を意味するものであった。しかしながら他方ではこの転換には推進側の巧妙な反靖国勢力への分断の意図が隠されていたのである。すなわち靖国神社法案そのものを引っこめることによって攻撃のホコ先をかわし、他方、靖国神社はそのままだにして、ただ「英霊」に対する感謝と懃めを公にするために天皇や首相の参拝を行うのだから論理は、これまで一つにまとまっていた反靖国勢力の団結、とりわけ宗教界のそれを弱め、解体に導く一定の力を持っていたのである。

事実この方針にもとづいて「英霊にこたえる会」が結成され、その運動によって、首相の参拝が繰り返され、本年の八月一五日に至っては福田首相が公用車を使い、閣僚をひきつれ、「内閣総理大臣」と記帳する等、事実上の公式参拝が行われたにもかかわらず、残念ながらこの点に関する反撃は、かつての靖国闘争の盛り上がり以上に比した時、極めて弱いといわざるを得ない状況が現出しているのである。

しかしながら、ここでは靖国問題について述べるのがその意図ではない。私がここで靖国推進側の転換について触れたのは、彼らのこの転換の意味づけに注目するからである。

すなわち彼らは次のようにこの転換の意味づけを行ったのである。こうした迂回作戦は「従来の姿から後退とみる事ができるが、反面靖国神社のあり方を中心としながら、戦没者の慰霊などの問題について、改めて国民的合意を形成して行こうとする新しい動きとしてとら

えることも可能である」。世論調査にみられる如く「靖国神社について、われわれの側に圧倒的な国民世論の理解と支持が存することは、われわれの大きな強み、反対勢力の大きな弱点。しかし政治やマスコミの上では国民世論が十分反映されていない。われわれの側の弱点であり反対勢力の強みである」、このような状況を踏まえた時、我々の課題は「我々の強みを徹底的に發揮させて、反対勢力の弱点を徹底的に、衝くこと」すなわち「世論の動向によって結着をつける以外にない」、そのために国民世論を「具体的に形成」、組織し、力にしていこうというものである。

このような路線転換によって ①靖国神社の公式参拝を実現する ②全国民に一層強く自覚させる啓蒙活動の二つの目標を掲げて結成された、「英霊にこたえる会」の趣意書にもこのことは貫かれている。「最早政治の場のみゆだねることなく、国民一人一人が勇気をもって行動を起こすべきときであります。……この国民一人一人の自覚と行動こそが戦後風潮を脱却して民族の魂をよみがえらせ、わが国の基本方向を確立する唯一の道と信ずる次第であります」と。

また、これまで「靖国協」の中心的メンバーの一つであった神社本庁は、この路線転換を次のように位置づけた。「法制化といふ運動重点が英霊にこたえる会Vといふ新組織による国民運動といふ精神的なものへ移行した。過去の運動が……東京中心のそれであったことの反省の上に立って、全国的な活動の拡がりを期してゐるだけに、神社界が協力すべき部面は非常に大きい。そしてこの国民運動を通じて、自民党のみの国会対策から脱皮し、広く与野党を通じての協賛体制を

樹立して所期の目的を完遂したいものである」と。

まことに、この靖国神社国家管理運動の路線転換には七四年の「日本を守る会」結成以降の今日における反動的「国民運動」のねらいと意図が見事に表現されていると言えよう。

三 「宗教政治研究会」の発足と「宗教政治協議会」構想

これまで右派的な新宗教教団を中心とする教団が、七〇年代初頭において現出した現在の支配体制のゆきづまり、革新勢力の台頭を契機として、一方では選挙を通じて自民党や民社党を支援育成する上で大きな役割を果たし、また他方で国民の組織化を積極的に位置づけた反動的「国民運動」の展開にのり出し、そのことによって日本の政治の右傾化、反動化をすすめてきたことを明らかにしてきた。

さてそこで述べたような状況を一層発展させようとしたものに、昨年（七七年）一月に結成された宗教政治研究会（以下宗教研と略す）及びこれと連動するかたちで構想された宗教政治協議会（以下宗教協と略す）というものがある。

先に見たように七七年の第一回参院選挙において、与野党逆転に「完全なる歯止め」をかけたと言語する程大きな役割を果たした宗教教団によって選出された、自民党の国会議員たちが選挙後、玉置和郎氏、楠正俊氏らの働きかけによって宗教研という一つの政策集団を結成した。まずこの会の性格についてみてみよう。

宗教研の趣意書には次のように書かれている。「今日の社会におい

て、最も心配されるのは個人的、集団的エゴイズムが政治・経済・教育はもとより、その他の国民生活の全般にわたって拡まり、日に日に激しさを加えていく有様であります」と。今日における諸矛盾の噴出の責任を個人的集団的エゴイズムに帰し、そうすることによってさまざまな民主主義運動を敵視する姿勢を打ち出している。そしてその解決のために「吾々はここに宗教性を超えた宗教界のリーダーと、政党性、派閥性を脱した政治家が密接な相互協力のもとに……まずもって宗教心に基く政治の確立」をめざす、というものである。また同会の「会則」の「目的」のところにも「わが国の政治に宗教心に基いた政治理念を確立」と謳っている。

次に「研究課題」として「1 宗教、2 教育、3 福祉、4 外交、5 国防（防衛ではないことに注意）6 経済、7 其の他」をあげており、「事業」として「1 研究課題の調査研究、2 研究成果の国会への提案及び立法活動、3 宗教界のリーダーとの協議懇談及び相互協力」をあげている。

七七年一月一日に福田首相、大平幹事長、中曽根総務会長も出席しての結成総会時のメンバーは衆議院議員一六名、参議院議員一九名の計三五名であったが、その後若干の出入があつて現在では表5の如く四三名である。現在の段階では自民党議員ばかりであり、自民党の政策集団の一つとして存在しているわけであるが、注目すべきはこの結成にあたって、玉置氏らは当時の春日一幸民社党委員長と会談し、春日氏はその結成に賛成して同党議員の相当数の加入を申し入れたとのことである。またさらには宗教研は公明党までも協議の場をつ

〈表 5〉 宗政研会員

会長 玉置 和郎 (衆院全国区)	中村喜四郎 (茨城三)
会長代行 楠 正俊 (参院全国区)	粕谷 茂 (東京四)
幹事長 佐藤 隆 (衆院新潟二区)	鹿野 道彦 (山形一)
スポーツスマン 佐藤 信二 (参院全国区)	加藤 紘一 (山形二)
衆院代表幹事 石原慎太郎 (衆院東京二区)	〈参議院〉
佐藤 隆 (衆院新潟二区)	初村滝一郎 (長崎)
林 大幹 (衆院千葉二区)	藤井 裕久 (全国区)
藤波 孝生 (衆院三重二区)	北 修二 (北海道)
参院代表幹事 楠 正俊 (参院全国区)	遠藤 正夫 (福岡)
佐藤 信二 (参院全国区)	鈴木 省吾 (福島)
玉置 和郎 (参院全国区)	亀井 久典 (島根)
監事 森下 正晴 (衆院徳島)	石本 茂 (全国区)
事務局長 村上 正邦 (生長の家)	上条 勝久 (宮崎)
会員〈衆議院〉	戸塚 進也 (静岡)
森 清 (愛媛二)	高橋 誉富 (千葉)
中島源太郎 (群馬二)	秦野 章 (神奈川)
関谷 勝嗣 (愛媛二)	大鷹 淑子 (全国区)
玉沢徳一郎 (岩手一)	細川 護熙 (熊本)
中村 靖 (東京五)	平井 卓志 (香川)
渡辺 秀央 (新潟三)	佐々木 満 (秋田)
三塚 博 (宮城一)	堀江 正夫 (全国区)
	田原 武雄 (鹿児島)
	山本 富雄 (群馬)
	衛藤征土郎 (大分)
	林 寛子 (全国区)
	前田 勲男 (和歌山)
	後藤 正夫 (大分)
	源田 実 (全国区)

くろうとして、両者の話し合いが繰り返されているとのことである⁽²³⁾。以上が昨年一月に結成された宗政研といわれるものである。

次に宗政協といわれるものについてであるが、これは宗政研と連動するかたちで宗教教団の方でも一つの協議の場をもとうとして計画されたものである。当時加盟教団としてうわさのぼったのは生長の家(二五〇万)、霊友会(二五三万)、仏所護念会(二二九万)、曹洞宗(七三二万)立正佼成会(四六〇万)、パーフェクト・リパティ(P・L)教団(二五六万)の他、神社本庁、天理教(二三六万)、弁天宗(三五万)などがあり新旧各教派、中小の各宗派を含めると合わせて一三〇団体にものぼるといわれたものであった⁽²⁴⁾。

しかしながらこの宗政協構想は従来からの教義的争いや政治的主張の違いもあっていまだ模索状況にあり実現にはいたっていない。

以上結成された宗政研及び未だ構想段階にとどまっている宗政協といわれるものについて紹介してきたが、これらの動きの真のねらいは次の二点にあるといわれている。

一つは、一章で述べた如く、選挙における教団のかかわりの実績を踏まえて、各種の選挙においてより効果的にむだのない共闘、協力体制を実現していこうというものである。つまり①支持または推せんする統一候補者をきめたり、②候補者ごとに宗派を越えた得票目標を割りあてたり、さらには③実際の選挙運動で運動員、資金などで協力し合おうというものである。

二つには、単に選挙の時だけではなく、「国民運動」なども従来の宗派や政党のわくを越えて推進しようというものである。この点について会長になった玉置氏は「憲法問題や靖国神社法案などについては、これまで各団体が率直に意見をぶつつけ合っていない。相違点があるのは当然だが、小異を残して、大同につく精神でいく」と語っている。「英霊にこたえる会」の所で述べた如く、国民の世論を組織化し、そのことによって自民党だけではなく与野党の協賛体制にもっていく、という方向である。

このような二つのねらいを持つ宗政研の結成、宗政協の構想であるが、もう少しこれらの持つ意味について掘りさげておこう。

先に表示した宗政研の会員を派閥別にみると自民党の福田、田中、大平、三木、中曽根の五大派閥がそろっているが、三分の一前後は福田派であり、また何よりも福田派や中曽根派に親近感を持つ青嵐会会員によって幹部が占められているように、タカ派議員が非常に目に

く。さらに「旧福田派の客分」と称し、青嵐会の代表幹事である玉置和郎氏が会長であり、事務局長に玉置氏の支持母体である生長の家の村上正邦氏が座わっているところから、非常に右派的な色彩を持った者を核にしていることがわかるであろう。このことから宗政研の結成は一年後（現在行われている）の総裁公選を展望した旗上げであるという評価もあつた。

しかしながら私はこの点よりも次の点により注目したい。すなわち玉置和郎氏（会長）と楠正俊氏（会長代行）のドッキングの持つ意味である。というのは、玉置氏の支持母体である生長の家は、先にも触れた如く霊友会や仏所護念会とともにジャーナリズムの間で「右派教団三派鳥」と評される如く、現憲法の改正を唱え、紀元節の制定や「靖国神社国家護持」運動に中心的役割を果たしてきた教団である。

ところが一方楠氏の支持母体は、立正佼成会やパーフェクト・リバイ（P・L）教団等を核にした新宗連であり、この新宗連は現在の平和憲法を支持する立場を持っており、また靖国神社法案に反対する立場を表明してきた教団連合である。とりわけその青年組織である新青連（新日本宗教青年会連盟）は七四年の参議院議員選挙直前に、始めて大衆的な靖国反対の大デモンストレーションを行い、また楠氏自身もそのデモの先頭にたったのである。ある意味ではこの新宗連の動きは靖国神社法案の死命を制する上で最も大きな役割を果たしたのである。

そういうわけで、これら二つの教団グループは同じく政治的には自民党を支持しながらも、憲法問題や靖国問題で厳しい対立関係にあるのである。宗政研と連動する形で構想された宗政協がその結成の連

びに至らないのも、教義的争いとともにごうした事情が横たわっているのである。

そうした厳しい対立状況を持っていた二つの教団グループを支持母体とする玉置氏と楠氏が手を握り合せて、選挙共闘のみならず「国民運動」までおこそうというのである。この背景としては先に述べた「靖国神社国家護持」運動の路線転換、当面靖国神社法案は棚上げにするということが一つの大きな要素としてあるだろう。靖国があるために同じく政治的には自民党（保守）を支持しながらも選挙においても、あるいは「国民運動」の面においても動きにくい状況におかれていた新宗教教団を含む教団が、選挙においても、また「国民運動」においても積極的に動きうる条件が出来る第一歩が踏み出されたわけである。そういった意味でも、この路線転換の意味は大きかったのである。

それはともかくとして、宗政研の結成は、右派教団による「新宗教連中道派連合」⁽²⁶⁾をも含む教団全体の統合、大同団結の第一歩を意味し、このことよって、七〇年代初頭の現体制の危機、革新の台頭という事態を契機として表面にあらわれてきた選挙におけるより一層の自民党支援、さらには先にみた如き特徴を持つ新たな反動的「国民運動」の展開を一層計画的、有効的に行うことを狙ったものであるといえよう。

また、これとともに、尚流動的であるが、この結成にあたって、民社党との話し合いがもたれたこと、また選挙のところで述べた如く、民社党と新宗教教団との関係を念頭に置いた場合、やがては民社

党議員も宗政研に加わることによって「大宗教連合」が可能となり、政界の右寄り再編への可能性、布石の意味をも持ち得る、という点についても注意を払っておかなくてはならないだろう。

〔註〕『中外日報』（七八年二月二日号）、『仏教タイムス』（七八年一月五日号）の報道によれば、一月一日に福田総理、大平幹事長、中曽根総務会長を来賓に招き「宗政研設立一周年記念総会」がもたれ、この一年間の活動の総括と今後の方針が決定された。それによると過去一年間の活動として、岩村忍京大名誉教授を講師に「イスラム社会の宗教と政治」をテーマに開いた第一回研究会を皮切りに、計二〇回の勉強会、研修会を開催したということであり、また第二年度の事業としては研究テーマごとのプロジェクトチームを作り、グループ単位の研究をするようになったとのことである。各研究テーマを列記すれば(一)宗教法人の管理運営、(二)宗教法人の税制、(三)諸外国の宗教政策、(四)戦没者の慰霊、ということであり、この(三)には①宗教団体の法人格、②国による宗教家への給与支給、③国による宗教的建造物への公費支出、④公職と宗教の関係、⑤宗教団体に関する免税等の措置、が掲げられており、また(四)には①国による戦没者慰霊の歴史、②戦没者の埋葬・慰霊等に対する国の干渉、③靖国国家護持法案賛成・反対運動、④慰霊の公的性格と宗教的性格、⑤慰霊問題に対する諸宗教団体の姿勢、が掲げられている。いよいよ動き出したという感が深い。

四 今日における反動的「国民運動」の典型としての

「元号法制化」運動

さて、前章で述べた宗政研結成の意味、とりわけその従来の宗派や政党のわくを越えて推進しようとしている「国民運動」は、七四年の「日本を守る会」の結成以来、反動的「国民運動」がすすめてきた「国民的合意」の形成、「国民世論の組織化」を一層、強力に体系的に行うとするものであり、又そのことにより「与野党の協賛体制」をめざそうというものであるが、その典型を示したのが今日の「元号法制化」運動であろう。

今日の「元号法制化」問題が本格的に議論されはじめたのは七五年頃であり、七六年一月に行われた政府主催の「天皇在位五〇年記念式典」を契機に推進側の運動はより活発化していく。翌年の二月一日を中心とする全国での紀元節奉祝集会では「元号法制化」の決議が次々にあげられ、そして五月三日「元号法制化要求中央国民大会」（於サンケイホール、五〇団体、一五〇〇名、五人の国会議員の参加）が開かれ、これまで各民間団体が推し進めてきた運動がここではじめて統一され、以後運動は急速に展開していく。

この運動の中で非常に注目されるのは、自らが「住民運動」、「草の根運動」と評価した、府県町村議会への請願、そして、そこでの決議をあげさせる運動である。七七年夏に西日本を中心に先の中央国民大会に結集した青年を核にしたキャラバン隊が派遣され、二〇都市において「講演と映画の夕べ」、五〇都市において街頭宣伝を行った。こ

のキャラバン隊を迎える活動の中でその地方毎の運動を活性化させ、その力で地方自治体へ請願、決議をあげていったのである。九月（七七年）議会で四県五市の議会決議があがった。例えば全国のトップ（九月二二日）を切った伊万里市の例をみてみると、「中央国民大会」に参加した青年が中心となって、「各家庭に元号法制化市議会決議を求める回覧板を回し、市民の大半の賛同を得、これを背景に市議会に働きかけた結果、全会一致で元号決議案が採択された」ということである。

同じように冬には東日本を中心に二〇日間にわたってキャラバン隊を派遣、二四道府県を訪問し、その結果一二月議会で二〇県で決議があがった。半年で過半数の道府県議会決議をあげたのである。さらにこの運動は七八年三月議会で三六府県、そして一年後の一〇月段階では北海道、沖縄を除く四五道府県、八〇〇の市町村議会決議をあげるに至ったのである。熊本や宮崎においては一〇〇パーセントの市町村議会が決議をあげている。

これまで靖国神社国家管理問題においても地方議会決議というものはたしかにみられたが、わずか一年あまりでこれだけの議会決議（これにはヒナ型があるが）をあげたその早さ、多さはまさに驚嘆に値するものであり、彼らの「住民運動」、「草の根運動」に対する並々ならぬ熱意と組織性、計画性は注目に値いするものであろう。まさに「国民的合意」の形成、「国民世論の組織化」という彼らの新たな反動的「国民運動」の特質が遺憾なく発揮されているといえよう。

こうした運動を基礎に七八年六月一四日「元号法制化促進国会議員

連盟」が発足、さらに七月一八日には「元号法制化実現国民会議」が発足した。前者の「議員連盟」には自民党三四六名、民社党三九名（全員）、新自由クラブ二名（全員）、その他四名の計四一人が参加、公明党は参加はしなかったものの、発会式には坂井広報局長を出席させ、挨拶をさせている。役員は以下の如くである。「顧問」前尾・中曾根・町村（自民）、佐々木・塚本・春日（民社）、河野・西岡（新自）、河野謙三（無所属）、「会長」西村尚治、「副会長」鯨岡・玉置（自民）、受田・向井（民社）、山田敏夫・有田寿（新自）、「事務局長」中野寛成（民社）の各氏といった顔ぶれである。

会長の西村尚治氏は神道政治連盟（神社本庁）や日蓮宗関係の支持を得た人であるが、この種の議員連盟としては民社党や新自の全員参加にみられる如く極めて多彩であり、「超党派」に反社共、革新新を実現している点の特徴である、この点も先の宗政研結成との関連で注目される点である。

次に「国民会議」の方であるが、これは徳川宗敬（神社本庁総理）石田和外（元最高裁長官）、宇野精一（東大名誉教授）、天池清次（同盟会長）、黛敏郎（作曲家）、山岡莊八（作家）、細川隆元（政治評論家）、永野重雄（日本商工会議所会頭）、春日野清隆（日本相撲協合理事長）、大浜英子（元中央選挙管理委員会委員長）ら一〇氏の呼びかけで開かれ、議長に石田和外氏、運営委員長末次一郎氏（日本健青会）、事務総長に副島広之氏（日本を守る会）及び代表委員百名を選出している。まに他たこの各種団体約千、学者文化人五千名の結果を目標にしている（発会式までに七〇〇余団体の経済・宗教・芸能など

の各団体を結集）。

百名の代表委員ならびに参加団体名についてはそれらを確定する資料を得ていないが、呼びかけ人、およびその他の役員構成をみれば、ほぼ「日本を守る会」、「英霊にこたえる会」の関係者を中心にするものであることは明らかであろう。但し代表委員に、天池清次氏（同盟会長）が入っている如く、「国民会議」の加盟団体には「日本を守る会」や「英霊にこたえる会」とは比較にならない程の「幅広い」団体が結集しているようである。³⁰⁾

この「議員連盟」、「国民会議」の結成を受けて、今度は再び地方に戻る。すなわち八月には再びキャラバン隊を三隊派遣し一カ月の間に全国一斉に都道府県民会議の結成とその結成集会を持ったのである。この県民大会は大分の一、二〇〇名、兵庫、福岡、神奈川、大阪の千名をはじめ、総数二万四千名の参加（二千名以上の地方議会関係者、八五名の国会議員）があったと報告されている。そして、こうした地方での積み重ねを基礎に臨時国会で「元号法制化」を実現すべく一月三日「元号法制化実現総決起国民集会」（於武道館）を開催、一万九千人の参加を得ている。

以上みた如く、「元号法制化」運動は「中央国民大会」―地方議会決議―「国会議員連盟」、「国民会議」―の結成―都道府県民会議の結成―大会―「総決起国民集会」という具合に、中央（東京）中心の運動ではなく、「住民運動」、「草の根」運動と呼ばれた如く地方での運動を基礎に、まさに「国民的合意」の形成、「国民世論」の組織化に極めて大きな力をはらい、それを基礎に中央や地方の議会に働きか

け、「超党派」に反革新、反社共、を実現しているのである。そしてこうした極めて、計画的な組織だった運動の核になり、それを支えている有力な団体に生長の家や勝共連合や神社本庁等の右派教団があり、またその青年層があるのである。

〔註〕最近この元号法制化運動と同じようなやり方で靖国神社国家管理運動が動きだしたようである。「英霊にこたえる会」では天皇、首相などの公式参拝を求める一千万署名運動を展開現在その七割近くを集め近ごろ政府に提出したと伝えられるが、これと並行して、地方議会に請願書を提出しその採択を迫っている。そのトップとして「英霊にこたえる会三重県本部」は県議会に政府に対して天皇、首相の公式参拝を求める「意見書」を提出した。議会はこれを社会、共産両党などの反対を押しきって、一月一五日採択した。

〔朝日新聞〕七八年一月一三日号、『赤旗』同年一月二二日号。

おわりに

以上、右派的な新宗教教団を中心とする靖国が、一方では危機におちいった自民党を中心とする保守政治を支え、他方では、それを利用しながら、新しい形の反動的「国民運動」を展開し、そのことにより、日本の政治を大きく右よりに旋回させてきている状況について述べてきた。

最後にそこでみられた、今日の反動化、右傾化の特徴をもう少し一般化しておこう。

まず指摘しなければならないのは、今日の急速な右傾化、反動化は彼らの強さの表現ではなく、まさに危機の産物であるということである。今日の右派を中心とする新宗教団体が「与野党接近」、逆転を阻止するために、反共、反革新を旗印に積極的に選挙にかかわってきたのが七一年の第九回参議院選挙、とりわけ七四年の第一〇回参議院選挙からであり、また今日の反動的「国民運動」の拠点、総司令部としての「日本を守る会」が結成されたのも七四年であることにみられる如く、六〇年代末〜七〇年代初頭の国際的にはベトナム解放闘争の前進、国内的には広範に噴出した住民運動等を基礎にした革新勢力の台頭、他方ではドル危機や石油ショックによる日本の独占資本主義体制の危機という総じて、戦後日本の体制を策ってきた政治的、経済的な危機の産物であるということである。

そういった意味では、今日の急速な反動化、右傾化の進行に対して、ただいたずらに危機感や焦燥感、あせりだけを感じるのには、事柄の本質を見失うことになるであろう。

しかしながら他方で、危機にまみえた反動側の必死の巻き返し——それが本稿で分析したものであるが——に対して、十分な注意と警戒を払わないならば、これも取り返しのつかない事態に追い込まれてしまふであろう。とりわけこの巻き返しの持つ次のような点には十分な注意と警戒を払う必要があるように思われる。

第一に反動側の大同団結、結集、組織化が進んでいることである。

この点については、「日本を守る会」や「宗政研」、さらには「元号法制化」運動のところで指摘したとおりであるが、この点については次

のことについて注意を促しておきたい。私たちは教団の結集、大同団結についてはあまりその持つ困難性に気づかないが、実は教団といふものの共同行動はなかなか困難なもの、極論すれば他の諸団体の結集に比した場合、最も困難なものなのである。

一般的にいつて「既成教団」と本稿でしばしば登場した新宗教教団の間にはそれぞれ信者の獲得（教線の拡大）をめぐる対立関係が横たわっているが、その新宗教教団の間においても、ある意味ではそれ以上に激しい対立、競合関係があるのである。とりわけ、例えば立正佼成会や仏所護念会等は霊友会から分派、独立した教団であるように、新宗教教団はその性格上一般的にいつて離合集散が激しいものであるが、そうした間柄にある教団間の対立関係は私たちの想像以上のものなのである。したがって霊友会と仏所護念会が右派的な教団だからといつても、そう簡単には共同行動はできないのである。

また「伝統的」な神社本庁と韓国からの輸入物である日本統一協会の間でも、同じく反共であるからといつて、そう簡単に手を握り合うことも出来ないのである。

そういう状況があるにもかかわらず、右派教団が全体として手を握り、さらにそれだけではなく立正佼成会等の新宗連加盟教団との共同をめざそうとしている状況を私たちは決して軽視してはならないと思ふ。

第二に、そうした大同団結を基礎に、国民を積極的に組織化しようとしている点である。この点についても「英霊にこたえる会」の結成や「元号法制化」運動のところのみた如くであるが、これまでの国会

内の自民党を中心に働きかける、そういった意味では中央（東京）中心の運動ではなく、「住民運動」、「草の根運動」として積極的に「国民的合意の形成」、「国民世論の組織化」を狙っていること、地方にしっかりと根の張ったものにして行こうとしている事である。そして、その上でマス・コミに働きかけ、政治に働きかけて、「超党派」、「多数派」、「国民的要求」の実態づくりを目ざしていることである。

もっとも元号問題を含めて、今日の反動化が実際にそのようにすすんでいる、というわけではない。そのように見せかけている側面が大であるわけであるが、しかしながら、そういった方向を目ざしていることについて決して軽視してはならないと思ふ。

第三に、右のことと関連することであるがこれまで革新側の武器であった民主主義的諸制度、諸手段をフルに活用していることである。地方議会への請願・決議運動や組織を利用しての何十万、何百万という署名、また千単位、万単位のデモンストレーションや集会、さらには意図的な大がかりな世論調査の実施とその積極的な活用、あるいは「元号新聞」発刊にみられる大がかりな広報、宣伝活動等々である。

革新側の全体として、こうした民主主義的制度、手段の活用において、マンネリにおちいたり、全体として若干の後退傾向にある現時点において、彼らのこのような行動は何か「新しさ」を感じさせ、またより以上に「力」を感じさせるものになっている、このことは注目に値するであろう。

とりわけこれまでの右翼勢力がもつばらその行動の方法としてき

た、例えば元号問題における歴史学研究会への襲撃や卑劣な個人攻撃にみられる如く、少数者の暴力による圧迫と併用して、さきに述べた如く民主主義的制度、手段を逆利用しての多数のイメーシづくり、多数の力の誇示を行っていること、この二つをうまく組み合わせている点に注目する必要があるであらう。

以上の三点が、今日反動側の必死の巻き返しを持つ運動の進め方における特徴である。

次に、運動の拠り所になる理念にかかわる特徴を指摘しておこう。この点については「日本を守る会」結成の趣旨及び五つの基本活動方針、さらには「宗教研」の趣意書、及び会則を思い起こして欲しい。そこに共通しているのは、今日の諸矛盾を戦後の自民党政治の矛盾としてとらえるのではなく、「個人的、集团的エゴイズム」(利己心) || 民主主義運動 || 唯物思想 || (独裁的) 革命主義ととらえ、その克服

として、「伝統的精神に則り、愛国心を高揚し、倫理国家の大成を期する」、「宗教心に基く政治の確立」と、今日の人権思想、民主主義的権利の思想に心、倫理、道徳、伝統的精神を対置し、それに基づく政治、国家の確立を掲げていることである。

第二にそうした線の上に、具体的には天皇問題が核になっている、あるいはしようとしていることである。今日の元号問題を中心とする天皇主義的・国家主義的イデオロギーの急ピッチの進行の契機に、七六年に政府が行った「天皇在位五〇年記念式典」が画期になったことはすでに述べたが、実は「宗教研」の結成が出来たのも、具体的にはすでに述べたような深い意味を持っている玉置氏と楠氏のドッキング

の契機になったのも実はこの式典をきっかけにしたものであった。宗教研事務局長村上正邦氏(生長の家政治連合国民運動本部長)はこの間の事情を次のように語っている。「去年の秋に、天皇陛下のご在位五〇年をお祝いする集まりがあったが、そこで各宗教団体は初めて協力した。その経験が生きて新組織づくりにつな³²がった」。

また「英霊にこたえる会」を結成し、靖国問題の当面の重点を靖国神社はそのままにしておいて、天皇や首相の公式参拝においたのも、これならば反靖国で結集している右派教団以外の新旧教団を自分たちの方向に十分まきこめるとの計算にたったものである。事実先に述べた如く、反靖国闘争を先頭にたつたたかつた新宗連加盟教団の少なからずの教団はそれぞれの式典において、日の丸を掲揚し、君が代を唱い、さらには皇居遙拝を行っているのである。まさに天皇を持ち出すことによって「敵」を分断し大同団結を計ろうとしているのである。

また、この天皇問題について、もう少しつけ加えると、大同団結にあたっては、必ずしも生長の家等の右派教団が考えているような明治憲法下の天皇像を押し出すのではなく、現憲法の象徴天皇という規定の拡大解釈(「伝統的解釈」)の路線上に位置付けている点も今日の特徴であらう。

以上、今日、危機にまみえた反動側の巻き返しを持つ運動上の特徴及び理念上の特徴について述べてきたが、そこで指摘した、「大同団結」の進行、およびそれを基礎にした「下からの国民の組織化」、「国民的合意の形成」の運動、そのための民主主義的諸制度、手段の逆利

用とそのことによる「多数の力」の誇示といった運動のすすめ方の特徴、及び伝統的精神、倫理、宗教、心の問題を押し出し、それを基礎に天皇に集約していくという運動の理念上の特徴は、本稿で分析した宗教教団の場合にのみあてはまるのではなく、今日の右傾化、反動化の少なからぬ場面において共通しているように思うのである。

最後にこの点を踏まえて私たちの課題について若干述べておきたい。

本稿においては、今日の反動側の巻き返しについて注意を促がす意味において、やや一面的な分析におちいってしまったことを恐れるものであるが、もちろん反動側の目論見通り事態が進行するためには尚多くの矛盾が横たわっている。

例えば本稿においては、右派教団グループの立正校成会等反靖国闘争をたたかった新宗連グループの取り込み路線について強調したが、

「宗教協」構想が実現していないごとく、この両者の完全なる合体には尚溝があるように思う。最近の有事立法制定の動きに対して新宗連理事長であり立正校成会会長でもある庭野日敬氏は次のように語っている。

「押しつけられても、私は、この（平和）憲法は素晴らしいもので、それを守ったら幸せになるのだから、少しも悪くないと思うのです。最近また日本も武装しなければならんというような説もチラホラ耳にしておりますが、そういう愚かなことはしてはならないと思う⁽³⁴⁾」。これが福田首相なども入魂の間柄にある庭野氏の本心であるかどうかは別としても、少くともそういういなければならぬ状況が教団の中に

現実にあることに示しているであろう。

また靖国問題にしても、新宗連加盟教団の青年組織である新宗連青年会連盟は毎年八月一日に国立の千鳥ヶ淵戦没者墓苑（無名戦士の墓）において「戦没者合同慰霊並びに平和祈願式典」を挙行しているが、本年（七八年）行われた第一三回式典において同会委員長の方久隆積氏に次のような感動的な「戦没者に捧げる言葉」を贈っている。

「八お国のためにVとかハ誰様のためにVとか大義名分に揺り動かされて尊い生命もすばらしき青春も散らしてしまったことを、悔やまれておられるのではないかと推察いたします。名誉の戦死だと今も思っておられますか？、戦争に名誉があるならばいつ地上から争いが無くなるでしょうか？、名誉は平和のためにのみ捧げられる言葉だと思えます⁽³⁵⁾」。

ここで述べられている「慰霊」と右派教団の「英霊顕彰」とのひらきは尚大きいといわねばならないであろう。

このように有事立法や靖国問題をめぐる右派教団と新宗連との間にはひらきがあるし、また新宗連加盟教団内部での幹部層と一般信者や青年層との間のひらきがあるであろう。

また何よりも、右派教団も含めて教団の圧倒的多数の一般信者は、ある意味では今日の自民党政治の矛盾を最も深刻に蒙っている層である。このような信者を果して今後ともより一層反動的な政治や運動に動員することができるのか、この点について最も大きな矛盾をかかえているといえよう。

私たちは先に述べた如く、今日の急速な反動化、右傾化の進行が、

反動側にとっては危機の産物であること、この点に確信をいただき、反動側の新しい巻き返しに十分なる注意を払いつつ、何よりも反動化、右傾化の一つ一つのあらわれに對し、その持つ危険性をひろく国民の中にあきらかにすること、そして国民の生活を守り民主主義の擁護、発展させる運動を意をあらたにして展開すること、このことがその新しい特徴をもつ反動側の巻き返しを失敗におわらせる唯一の道であろう。またその可能性は十分残されているのである。

〔註〕 本稿は昨年（七八年）十一月一日の奈良歴史研究会例会、同二五日の民科京都支部歴史部会での報告をもとに原稿化したものである。したがって福田首相等の表現になつてゐることについて、お断りしたい。

さて、昨年一二月に大平新政権が劇的に誕生したわけであるが、本稿で述べたことは基本的には変化はないと思う。大平首相は元号法制化国民会議や福田、中曾根両派の通常国会再開冒頭に元号法案を提出せよという要求にもかかわらず、同法案を新年度予算成立前の三月末頃に提出することに決めた。しかしながらこれは首相一流の巧いやり方であり、本質的には何も変化はない。事実、本年も二月一日の民間奉祝行事を昨年にひきつづいて総理府が後援するということである。また私たちは本文中で述べた如く、戦後八月十五日に首相が靖国神社に参拝するという先鞭をつけたのが、岸氏でも佐藤氏でもなく、また田中氏でもなく「ハト派」といわれた三木氏が党内融和と自己の政権の延命のためにやったということを思い起こす必要がある。「ハト派」の首相が最も反動的な役割を演じた

のである。すでに大平氏はこれと同じような役割を演じた。大平首相の年頭の伊勢神宮参拝である。クリスチャンである大平首相の伊勢神宮を特別のものとする上で大きな役割を果たした。問題を確実に一歩すすめたのである（一九七九・一記）

（一） 本表の数字には各教団が信徒であるとか会員であるとかの理由により形式的・名目的に推せんした場合は一切含まれていない。教団がその組織力を動員することによって当選することができた者の数である。但しカッコを付してあるものはその教団の組織的活動によってのみ当選したのではなく他の教団または他の団体の組織力をプラスすることによって当選した場合の数字である。従つてその場合の数字の大きさは必ずしもその教団の力を示すものではない。

本表は『宗教は生きてゐる』（毎日新聞社）、松尾義行「戦後保守政治と宗教教団」（『現代の眼』七八年三月号）、佐木秋夫「宗教団体と政治活動」（『文化評論』六二年九月号）等の文献・論文を基礎に各種政党紙、宗教紙、一般紙、ならびに『参議院議員選挙一覧』（第一回～第一一〇回、参議院事務局）等を参照して作成したものである。事柄の性質上、その人の当選にあつて、どの教団の票が何票入ったかを確定できるものでもなく、その意味でこの表は完全なものとは言ひ得ないが、それも全体の傾向をほぼつかむことができると思う。

（二） もっとも、六〇年代の新宗教を中心とする教団の選挙（政治）への進出、自民党とのつながりの背景として、六〇年安保を経験した米日支配層の文化・宗教政策（ケネディ・ラインシャワール路線）も見逃してはならない。しかしながらこの支配層の要請に答を得た教団内部のエネルギーはやはり対創価学会という

宗教的なものであった。例えば、立正佼成会では、自民党推薦に對する下部の抵抗、異和感に對して上層部は「邪教（創価学会）から甘く見られるぞ、落選でもすれば彈圧されるぞ」といふような論法で意志統一をはかった（前掲佐木論文参照）。

(3) この凋落は後にのべる如く既成仏教教団が高度経済成長という日本の大きな社会変動の影響を受けた結果であるが、直接的には六九年に自民党が靖国神社法案を上程したということが大きい。法案の上程をきっかけとした、宗教界における反対運動の盛り上がりは、教団が自民党候補を支持する説得性を失わしめた。この関係が最も象徴的であられたのが次回（七四年）選挙であった。この年自民党が衆議院で強行採決を行い、反対運動も最高に高揚した。そしてこの直後に行われた選挙において西本願寺は永野鎮雄、立正佼成会は田沢智治、長谷川仁をたてたが共に落選した。

(4) 『生長の家政治連合ニュース』（七七年八月号）、前掲日野明論文。

(5) 靈友会系の政治機関誌『IIC』（七七年七月号）、同右。また同じようなことはP・L教団の政治研究団体、芸術生活研究会の機関誌『芸生新聞』も「選挙前から呼び声の高かった『与野党逆転』を阻止した」（七七年七月一八日号）と述べ、神社本庁の政治結社神道政治連盟は七一年、重点政策として「日共の八平和革命Vに処する解明啓蒙」（『神社新報』七二年四月一七号）を打ち出しさらに七七年の選挙を前にして「与野党伯仲の政情の中にあつて神道政治連盟の活動は一段とその重要性を帯びてまいりました」（『同』七七年六月六日号）と述べている。

(6) この表も註(1)と同様な規準によっている。したがつてこの二回の選挙にあつて東、西本願寺や日蓮宗、あるいはこれら「既成仏教」教団の連合体である全日本仏教会（一五教団）

はそれぞれ推薦候補を発表しているが、右の考え方により省いた。尚キリスト教については七五年一月にキリスト者政治連盟（横川正市委員長、会員約一千人）が結成され、また七六年一月に日本キリスト党（武藤富男委員長、党员八〇〇）が結成された。そして七七年の参院選全国区において前者は松前達郎氏（社新、当選）を推薦し、後者は武藤氏が立候補（無・落選）した。

(7) 例えば、七七年参院選において、「最大の激戦地、東京で最高の得票数を記録した全国区候補は、公明党の柏原ヤス氏、二位が宮本顕治氏、三位は田英夫氏（二四万票）でも江田五月氏（二二万票）でもなく、新宗連をバックの無名に近い楠正俊氏（二八万票）」（『宗教は生きている』I）であった。

(8) (9) (10) 前掲『宗教は生きている』I。尚この民社党の問題については尾平野豊「参議院選挙と宗教団体」（『前衛』七七年八月号）参照。

(11) 『神社新報』（七六年九月二七日号）。

(12) 尚この会の結成の契機は一九七三年の「世界連邦平和促進宗教者大会」の第五回大会であったようである。『新宗教新聞』七六年六月二五日号）および影山省一郎「宗教界『右旋回』を策す閣の仕掛人の正体」（『創』七八年一月号）、同「新日本構想」と宗教界再編の真相」（『同』七八年二月号）等参照。

(13) 『中外日報』（七七年二月一日号）。

(14) 『神社新報』（七七年二月二八日号）。

(15) 註(11)参照。

(16) 拙稿「八建国記念の日Vの国家行事化に反対する」（『日本史研究』一六四号）参照。

(17) 本稿は「日本を守る会」そのものについての分析を行うのが課題ではないので十分なる分析を行ひえなかつたが、我々の連

動をすすめるにあたってはこの会のきちんとした分析を早急に行う必要があると考える。

(18) 西川重則「英靈にこたえる会」とは何か―問題点と私たちの課題」より引用。

(19) 以下の引用は『新宗教新聞』（七五年一月二五日号）。尚引用文中の傍点は筆者のものであり以下同様である。

(20) 『神社新報』（七七年一月一七日号）。

(21) 宗政研、宗政協についての以下の分析は、各種一般紙、政党紙、宗教紙及び週刊誌等を参照したが論文としては、日野明「宗政研、宗政協泰平へ保守」に「石」、『朝日ジャーナル』七七年一〇月二八日、佐藤達也「現世利益が先にとった宗政協構想」、『月刊日本』七八年九月号）等を参照した。

(22) 前掲佐藤達也論文より引用。

(23) 前掲日野明論文。

(24) 『朝日新聞』（七七年一〇月一日号）。尚各教団のカッコ内の数字は公称信者数（『宗教年鑑』五一年版）であり、各教団によって若干異なるが一般にはこの四分の一から五分の一が実数とされている。

(25) 同右。

(26) 前掲佐藤達也論文。

(27) 『朝日新聞』（七七年一二月二二日号）。

(28) 以下「元号法制化」運動については『元号新聞』を参照した。

(29) 『元号新聞』四号（七八年一〇月三日号）。

(30) 未確認であるが、後に述べる一〇月三日の「元号法制化実現総決起国民集会」後の記者会見において、日経連や経団連等の財界団体、落語協会等の芸能団体、そして教団としては右派的な教団の他に立正佼成会等の団体が参加団体として発表された。もっとも、今日の教団連合を考える場合、一方では新宗教教

団の多くの教祖が代替りして、二代目、三代目になっていくこと、またいずれの教団もほぼ教線の拡大期を過ぎて安定期に入っていること等の理由により、教団間の競争がかつてのような厳しさをもたなくなってきたという教団側の要因も考慮に入れる必要がある。そしてまたこのことが教団の現状の維持のために、政治（家）との結びつきを強めたり、選挙にかかわることによって組織の活性化をはかることが必要になってくる、ということになっていくのである。

(32) この点に関連して、宗教教団（宗教法人）ではなく社団法人として活動している、実践倫理宏正会やモロロジ（道徳科学研究所）等の道徳、修養団体も、本稿で述べた選挙や「国民運動」において、重要な役割を果たしており、軽視できない。

(33) 前掲、日野明論文。

(34) 『新宗教新聞』（九八年九月二五日号）。

(35) 同右、（七八年八月二五日号）。尚同青年会連盟はこの数年「日本の東南アジアに対する戦争責任の『懺悔』」と日本人だけではなく「すべての戦争犠牲者に対して、差別なく真の慰霊を行い、平和を誓う」ために「東南アジア青年平和使節団」を派遣している（同、七六年七月二五日号）。

(36) 縄田早苗は「戦没者のみたまを慰めること」と「英霊を顕彰すること」には根本的な相違があることを指摘している（同右、七五年一月二五日号）。

〔追記〕

本稿を作成する上で奈良歴史研究会及び民科京都市支部歴史部会の例会参加者の方々から種々の御批判をいただいたこと、ならびに日隈威徳氏からは貴重な資料の提供やアドバイスをいただいたことに対して深く謝意を表する次第である。

【本稿は『新しい歴史学のために』一五四号所収の「今日における政治反動の二、三の特質―右派宗教教団の役割を中心に―」を表題を改めて転載したものである。この問題については註記の文献・論文の他に『新宗教の世界』I巻(大蔵出版)一九七九年、『神と仏と自民党』肥野仁彦(徳間書店)一九七九年、『宗教団体の選挙活動』北島清泰朝日新聞社調査研究室(社内報告一七六)一九七八年、が新しく出されているので参照されたい。一九七九・一二】